

## 丸紅株式会社 一般事業主行動計画（第4期）

丸紅株式会社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、2016年度～2017年度の行動計画を定め、子育てをしながら働き続けやすい環境を整備していきます。

### 【計画期間】

2016年4月1日～2018年3月31日（2ヶ年）

### 【内 容】

目標1： 育児をしながら仕事で活躍できる職場環境の実現、意識改革の推進

<対策>

育児中の海外駐在支援策として、子女のみを帯同する場合の海外処遇を見直す。

（2016年度～）

経験豊富な先輩社員の仕事と育児の両立経験の共有やネットワーキングを行う機会を設ける。

（2016年度～）

上記対策とは別に、従来実施している次の取組みを継続する。

- ✓ 「出産・育児支援面談」（産休・育休予定者本人、上長、人事部）
- ✓ 「復職前面談」（復職予定者本人、人事部）
- ✓ 復職先上司向けフォローアップ（「復職チェックリスト」の送付等）

目標2： 男性社員が育児参画しやすい風土の醸成

<対策>

出生に関する書類受領時に対象社員（男性）に加え、直属上長にも制度周知をする

（2016年度～）

産休・育休予定者本人、上長、人事部にて行っている「出産・育児支援面談」について、社内結婚の場合はパートナー及びその上長も対象とする（2016年度～）

目標3： 休暇の取得促進

<対策>

休暇取得目標を定め、取得を促進する（2016年度～）

以上